

くしもと

広報

2019

3

No.167



日本ジオパークに再認定
大地の歴史を学び楽しむ南紀熊野



①潮岬節保存会の皆さんによる踊り
②トルコの「ダーマツ・ハライ」を見物客の方々と手をつないで踊る
③強い風と舞い散る雪の中で串本節を披露
④火矢を放つ串本古座高校弓道部員の皆さん
⑤芝生への点火とともに打ち上がる花火

潮岬望楼の芝で1月26日、南紀串本観光協会主催による「本州最南端の火祭り」が開催され、町内外から約3000人（主催者発表）が見物に訪れました。

会場では、物産販売やトビウオのつみれが入った「しよらさん鍋」の振る舞い、芋餅の販売、餅まきなどが行われ、潮岬節保存会、串本町トルコ文化協会、串本節保存会の皆さんがそれぞれの踊りを披露。強い寒波の影響で、一時的に風と雪が吹き荒れる場面もありま

したが、訪れた方も踊りに参加して会場を盛り上げました。

日が沈み始めた頃、串本古座高等学校の弓道部員が芝生に向かって火矢を放ち、芝生に点火。幻想的な炎の光景が広がり、人々を魅了しました。

以前から芝生の害虫駆除と新芽の育成を促すことを目的に行われてきた芝焼きですが、現在は火祭りとしてイベント化され、春を呼ぶ祭典として多くの方が訪れるようになっています。

幻想的な炎の光景が人々を魅了

本州最南端の火祭り



トルコ語講座 受講者募集

2019年
4月
開講

講師紹介

ドウルナ オズカヤさん

いっしょにドキドキ・
ワクワクしながら
トルコ語を学びましょう！



- 実施期間：2019年4月～7月（毎週1回）
午後7時30分～午後9時
- 募集人数：30名 ※学生を除く
- 受講料：月額1,000円（教材費・通信費等）
- 申込方法：串本町役場総務課と串本町文化センターに受講料
その他詳細を書いた申込用紙を設置しますので、
必要事項を記入し、串本町役場総務課に提出または
串本町文化センターに備え付けてある箱に入れて
ください。（先着順）
- 申込期間：2019年3月4日（月）～15日（金）
（定員になり次第、締め切ります。）
- 主催：串本町トルコ文化協会
- 後援：串本町、串本町教育委員会

◇お問い合わせ先◇ TEL 0735-62-0555（串本町役場 総務課 ドウルナ オズカヤ）

3月



主な電話番号等

市外局番 0735

串本町役場本庁舎	62-0555
串本町役場古座分庁舎	72-0081
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	72-0017
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線（町内）放送の

電話音声案内サービス

0120-928-649（無料）

くしもと

March. 2019 No.167

Contents

もくじ

- 2 トルコ語講座受講者募集／コンテンツ
- 3 まちのわだい
- 6 串本町役場新庁舎の概要を紹介します
- 9 児童扶養手当制度のご案内
- 10 水道の各種手続き・手数料について／スプレー缶の
廃棄にはご注意ください
後期高齢者医療保険料の仮徴収額通知書を廃止しま
す／自衛官等募集のお知らせ
- 12 消費者行政について（第10回・第11回）
国保財政の健全化に向けて（第49回）
- 14 手話奉仕員養成講座を開催します
日本ジオパークに再認定されました／第6回南紀熊
野ジオパークフェスタ
- 16 保健センターだより
- 18 大島中学校閉校式を開催します／ねんりんピック紀
の国わかやま2019開催まであと8か月！
- 19 よろこびかなしみ／全国春の火災予防運動／高校生
が職業体験学習に来てくれました
- 20 火災・救急件数／人口と世帯／募集／お知らせ
相談／今月の納税

防災ヘリと協力して救助訓練

町消防本部と県防災航空センターが連携

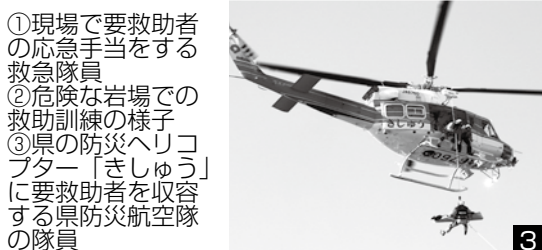
1月18日、潮岬の黒島漁港東側において、串本町消防本部と和歌山県防災航空センターによる連携訓練が行われました。管内に切り立った崖や奥深い山が多く、救助が難航することが多いことから、同本部では定期的に同センターとの連携訓練を実施しています。

今回の訓練では、磯場で釣り人が崖から転落したと想定。望楼の芝に設置された現地対策本部から駆け付けた指揮隊の現場判断により、資機材を持った救助隊と救助

隊が険しい崖を降りて要救助者の元へ向かいました。

隊員は、要救助者の応急手当を行い、同センターへ防災ヘリコプター「きしゅう」を要請。県防災航空隊と連携して要救助者を「きしゅう」へ引き揚げました。

寺島正彦消防長は、事前に救助過程を決めずに行われた今回の訓練を「指揮隊を中心に行動し、現場対応ができていた」と評価し、「今後も訓練を重ねていきたい」と話しました。



①現場で要救助者の応急手当をする救助隊員
②危険な岩場での救助訓練の様子
③県の防災ヘリコプター「きしゅう」に要救助者を収容する県防災航空隊の隊員

災害時の情報収集や防災力向上に期待

ドローンフライトオペレーター講習を開催

1月22日、23日の2日間、串本町消防本部はドローンフライトオペレーター講習を行いました。

この講習は、同本部が昨年11月に串本ライオンズクラブからドローン1機の寄贈を受けたことから、職員が知識や操作技術を習得するために開催。同本部職員6名、町役場総務課職員2名、同産業課職員2名、町地域おこし協力隊1名、田辺市消防本部職員3名の計14名が受講しました。

一般社団法人地域再生・防災ド



操作訓練前に講師から説明を受ける受講者



時折強い風が吹く中での操作訓練の様子

ローン活用推進協議会（大阪府）とクオリティソフト株式会社（白浜町）の職員を講師に迎え、初日はドローンの運用に関する法規制や操作方法などを学ぶ座学、2日目は町総合運動公園野球場で操作訓練を実施。初めて操作を行った受講者からは「距離感が難しい」などの声が上がっていました。

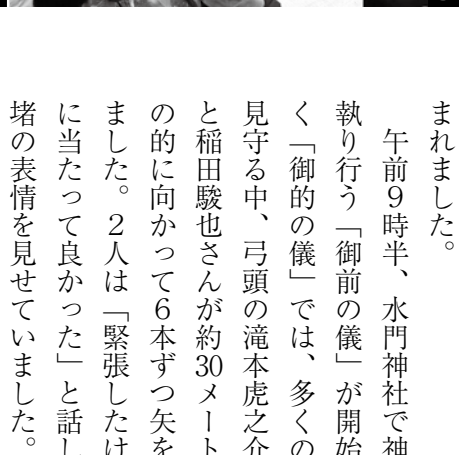
今後、地震などの災害発生時に迅速に情報収集を行えるツールなどとして、ドローンが活用されることが期待されます。

春を告げる勇壮な祭

和歌山県指定無形民俗文化財「水門祭」



①勇ましいかけ声を上げて競い合う権伝馬競漕
②凛々しく弓を放つ弓頭
③氏子らにお神酒や料理を振る舞う「大座の儀」での獅子舞奉納
④「つるの儀」で舞台を回る稚児行列
⑤おかしく商いを演じる商人役
⑥力強く獅子屋台を押し合う「屋台練り」



3. 水門祭の「つるの儀」で、舞台を回る稚児行列の様子

2月9日、豊漁や商売繁盛を祈願する大島の「水門祭」本祭が営まれました。

午前9時半、水門神社で神事を執り行う「御前の儀」が開始。続く「御的の儀」では、多くの人が見守る中、弓頭の滝本虎之介さんと稲田駿也さんが約30メートル先の的に向かって6本ずつ矢を放ちました。2人は「緊張したけど的に当たって良かった」と話し、安堵の表情を見せていました。

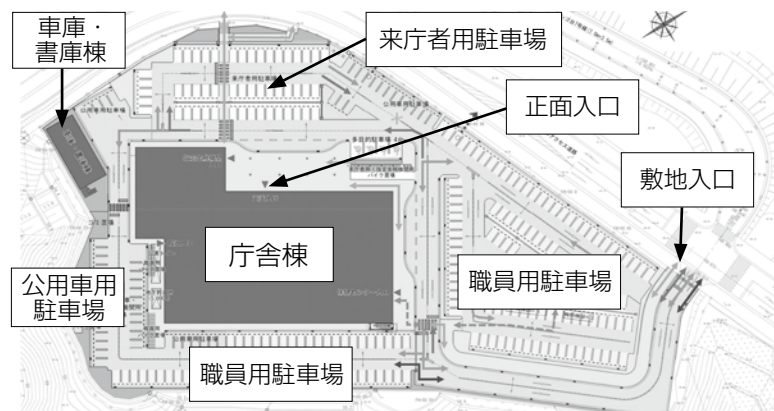
呼び物の権伝馬競漕では、2隻の権伝馬「鳳」と「隼」が大島港から串本までの往復約3.6キロを競漕。乗り込んだ若者たちは力強く櫂をこぎ、今年は「隼」が勝利を収めました。

競漕後は、還暦祝いの餅まきや役者らが舞台を回り、商人役が口上を述べて滑稽に商いを演じる「つるの儀」、獅子屋台を押し合う「屋台練り」などがあり、港は大いににぎわいました。

この日は雨に見舞われ、時間を繰り上げながら進められましたが、勇壮に執り行われる多彩な祭事に、訪れた見物客からは大きな歓声が上がっていました。

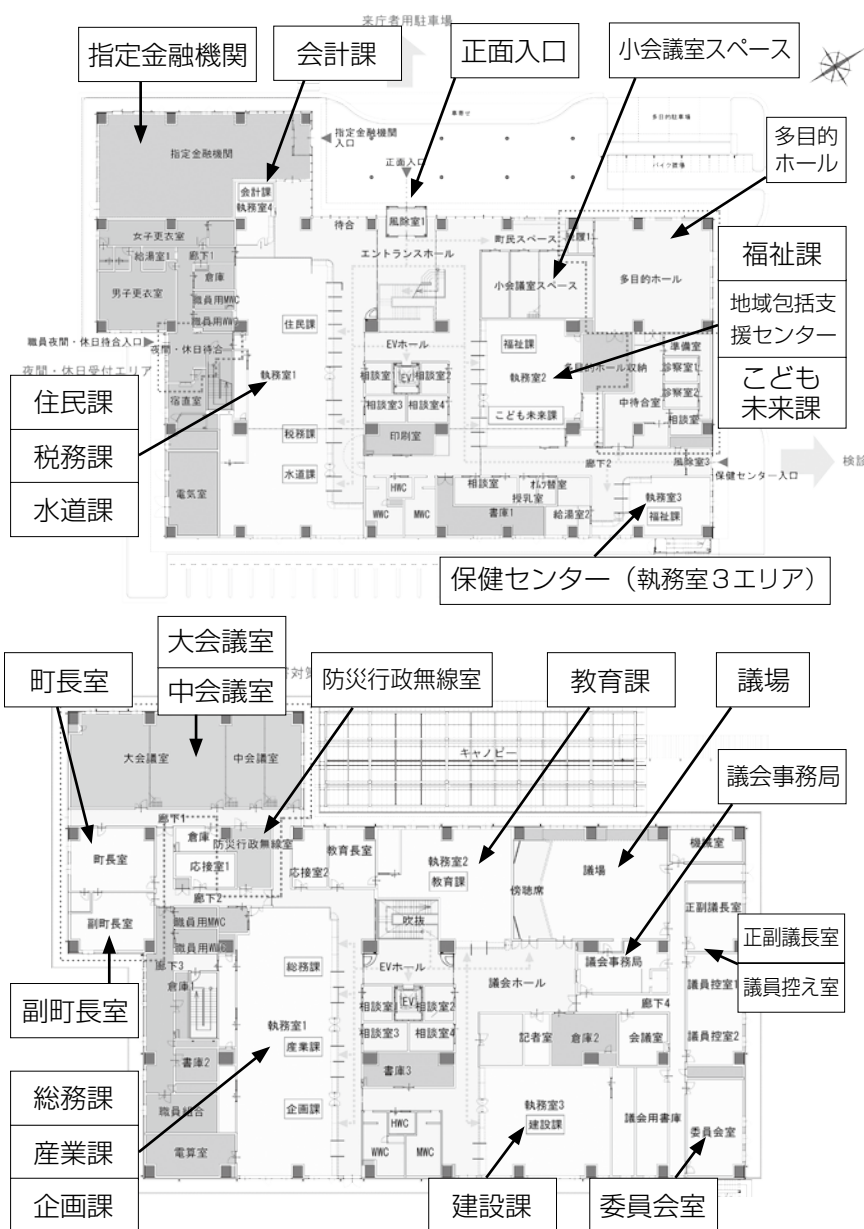
配置・外構計画

要求台数約270台の駐車スペースを確保するため、建物前面に駐車場を集約せず庁舎棟南・東側にも配置し、限られた敷地面積を最大限に活用した配置計画とします。また高速アクセス道路から計画建物への視認性を高め、かつ山の日影の影響を軽減する計画とします。



平面計画

- 1階部分には、町民利用が多く、多数の来庁者が想定されるエントランスホール、住民課・税務課・福祉課等の執務室、町民スペース、保健センター、多目的ホール、指定金融機関を配置します。
- 2階部分には、事業者や関係者の利用が想定される執務室、議場、大会議室・中会議室（災害時には災害対策本部として連携）を配置し、1階と2階で来庁者区分による明確なゾーニング計画とします。執務室はワンルーム化計画とし、組織再編等の将来変化に柔軟に対応可能な平面計画とします。



■1階

会計課、住民課、税務課、水道課、福祉課、こども未来課、地域包括支援センター、保健センター

- 小会議室スペースを正面入口付近に配置し、確定申告・期日前投票への利用が容易にできる計画とします。
- 多目的ホール、保健センターの幼児・乳幼児の利用を考慮し、多目的ホール、保健センターと業務関係のある窓口を執務室3エリアに配置し、他の窓口から離れた配置とすることで幼児・乳幼児ならびにその他来庁者と職員の利用・連携に配慮した計画とします。

■2階

総務課、産業課、企画課、教育課、建設課、町長室、副町長室、議会事務局、議場、正副議長室、議員控え室、委員会室

- 大会議室、中会議室は、町長室・副町長室・防災行政無線室と近接させ、災害時に可動間仕切壁を開放することで災害対策本部として利用できる計画とし、災害対策本部と町長室・副町長室との連携が容易となる平面計画とします。

串本町役場新庁舎の概要を紹介します

串本町役場新庁舎の基本設計書がまとまりましたので、概要について紹介いたします。
なお、串本町ホームページに基本設計書（抜粋）を公表しています。



基本方針

現庁舎が抱える様々な問題を改善し、地震・津波等の災害発生時の中枢管理機能を果たす拠点として、また、その後の復旧・復興の拠点となるべく、耐震性・安全性に優れ、防災設備および防災対策の体制が充実した庁舎実現のため、「串本町役場庁舎建設基本構想」の「新庁舎に求められる機能」に掲げられた6項目を基本方針として、基本設計をとりまとめました。

1. 来庁者の利便性に配慮

- 来庁者・職員が利用しやすい、シンプルで機能的なフロア構成・動線計画・ゾーニング計画とします。
- 一般来庁者の利用が多く見込まれる、住民課・税務課・水道課・会計課・福祉課・地域包括支援センター・こども未来課・保健センターを1階に集約する2階建低層の庁舎を計画します。
- 多種多様な来庁者の利用を踏まえ、授乳室・オムツ替え室・キッズコーナー・多目的トイレを計画し、快適性と利便性を確保した庁舎を計画します。

2. 防災対策拠点

- 巨大地震等による、大規模災害時の復旧・復興活動の中枢拠点として機能を維持するために、構造体をⅠ類（重要度係数1.5）として計画します。また、地震被害の減災計画として、各執務室・待合・議場の天井は、耐震天井（任意耐震仕様）を計画します。
- 被災後の業務継続が可能となるよう、自家発電機設備（非常用発電機）・災害時排水槽・災害トイレを設けるとともに、被災後7日間は単独での業務継続が可能な庁舎を計画します。
- 町長室・副町長室に隣接した、大会議室1・2、中会議室1・2の可動間仕切壁を開放して、災害対策本部として運用することで、被災後、迅速な対応が可能となる計画とします。

3. 議会活動を推進する場

- 来庁者の誰もが、容易に町議会の傍聴が行えるよう、来庁者動線に配慮した庁舎を計画します。

4. 行政サービス機能・業務効率の向上

- 各課が分散している2つの庁舎を新庁舎に統合することで、各行政部門を集約し、住民に対する行政サービス機能および業務効率の向上を図ります。

5. 環境に配慮

- 大規模災害時の復旧・復興活動の中枢拠点としての施設の特性を踏まえ、平常時の節電・省エネと大規模災害時の業務継続を両立する合理的な建築計画・設備システムを採用し、省エネルギーで高度な機能が発揮できる庁舎を計画します。

6. 高い経済効率

- 事業費の影響を最小限に抑えるため、可能な限りコンパクトで機能的な計画とし、また耐震構造を採用する計画とします。
- 長期にわたり庁舎としての機能を維持するため、構造体には高品質で長寿命なコンクリート工場製品を用いるコンクリートプレキャストプレストレスト構造（PCaPC構造）を採用します。

計画概要

- 敷地面積 12,782.05㎡
- 延べ床面積 庁舎棟：5,425.51㎡
キャノピー（庁舎棟）：376.39㎡
車庫・書庫棟：317.06㎡
- 階数 庁舎棟：地上2階
車庫・書庫棟：地上2階
- 上部構造体 プレキャストプレストレストコンクリート造
- 耐震安全性の分類 構造体：Ⅰ類（重要度係数1.5）
耐震構造
- 駐車台数 271台

児童扶養手当制度のご案内

児童扶養手当制度とは、父（母）と生活を共にできない児童の母（父）や父母にかわって児童を養育している人に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

■支給対象者

日本国内に住所があり、次のいずれか（※）に該当する児童（１８歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある方、または２０歳未満で政令の定める程度の障がいがある方）を監護している母（父）、または養育している方（養育者）が受けることができます。

※父母の離婚、父（または母）の死亡・重度の障がい・生死不明・保護命令・拘禁、未婚により出生した児童、父母から遺棄されている児童、父母ともに不明（孤児など）など

父（母）や扶養義務者または対象となる児童が公的年金や遺族補償を受けることができる場合は、一定の金額が支給停止となります。また、所得額が一定以上の場合、手当は支給されません。

■手当の額（月額） ※平成３０年４月１日現在

○全部支給 ４２，５００円

○一部支給 ４２，４９０円～１０，０３０円（１０円単位）

※第二子は最大１０，０４０円、第三子以降は１人につき最大６，０２０円加算

■支払日（２０１９年）

４月１１日（１２～ ３月分）

８月１１日（ ４～ ７月分）

１１月１１日（ ８～１０月分）

（支給日が土、日、祝日のときは繰り上げて支給）

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 こども未来課 児童扶養手当係

Tel ０７３５－６７－７０２７ Fax ０７３５－６２－４５５０

※ 詳しくは、和歌山県ホームページでご確認ください。
(https://www.pref.wakayama.lg.jp/bcms/prefg/040200/seido/F2/f2_1.html)

■手当を受けるときの手続き

串本町役場こども未来課に、必要書類を添えて申請手続きを行ってください。

その後、和歌山県知事の認定を受けることにより、手当が支給されます。

■手当を受けている方の届出の義務

児童扶養手当を受けている方は、毎年８月１日から８月３１日までの間に現況届の提出、住所・氏名や連絡先等の変更があった場合は、各種届出をする必要があります。届出が遅れたり、届出をしなかったりした場合には、手当の支給が遅れたり、受けられなくなったり、手当を返還していただく場合がありますので、忘れずに提出してください。

■ＪＲ通勤定期乗車券の割引制度について

児童扶養手当の支給を受けている方とその世帯員（扶養義務者も含む）が、ＪＲの通勤定期乗車券を購入する場合、およそ３割引の金額で購入することができます。ただし、学生割引などの他の割引との併用はできません。**定期券購入前**に、串本町役場こども未来課に、次の書類等を添えて申請手続きを行ってください。

- ☐ 定期券を購入する方の証明写真（縦４ｃｍ×横３ｃｍ、最近６か月以内）
- ☐ 児童扶養手当証書
- ☐ 印鑑（認印可）

新庁舎の大きさ

		住民説明会時点 （平成３０年１月・２月）	基本設計終了時点
敷地面積		１２，０００～１３，０００㎡	１２，７８２．０５㎡
延べ床面積	庁舎棟	５，４００～５，５００㎡	５，４２５．５１㎡
	キャノピー （正面玄関部分のひさし）		３７６．３９㎡
	車庫・書庫棟		３１７．０６㎡

財政負担

		住民説明会時点 （平成３０年１月・２月）	基本設計終了時点	
		落札率８５％	落札率８５％	予算額
新庁舎建設事業費		２４．０億円	２８．８億円	３３．１億円
財源	基金	４．０億円	２．４億円	２．４億円
	ふるさと応援寄付金		１．０億円	１．０億円
	起債	２０．０億円	２４．８億円	２９．２億円
	一般財源	０．０億円	０．６億円	０．５億円
返済額（利子を含む）		２２．０億円	２７．１億円	３２．３億円
交付税措置を除く実質町負担額	職員駐車場分	１．０億円	１．５億円	１．７億円
	起債分	６．３億円	８．１億円	９．７億円
町負担額の返済額（１年あたり） ※賃貸料は考慮していません。		２，０００～３，０００万円	１，６００～３，２００万円	１，８００～３，８００万円

上のふたつの表は、昨年度末に行った住民説明会と基本設計終了時点の比較表です。

住民説明会で想定していました８５％の落札率で比較すると、新庁舎建設事業費は、２４億円から２８．８億円に増加しています。主な増加要因は、用地購入費で敷地外の水道設備を含む造成工事、建築工事費で、より地震に強いプレキャストプレストレストコンクリート造としたことなどによります。

財源のふるさと応援寄付金（ふるさと納税）は、指定金融機関部分の増加する建築費へ充当する計画です。

交付税措置を除く実質町負担額の返済は、１年あたり２，０００～３，０００万円としていたものが、１，６００～３，２００万円となるものと試算しています。なお、これには指定金融機関の賃貸料を考慮していません。

その他の事業費としまして、什器、カーテン・ブラインド、電話設備などの備品購入費や県の防災システム、防災行政無線、電算システムなどの移設費を予定しています。これらの財源としましては、基金を予定しています。

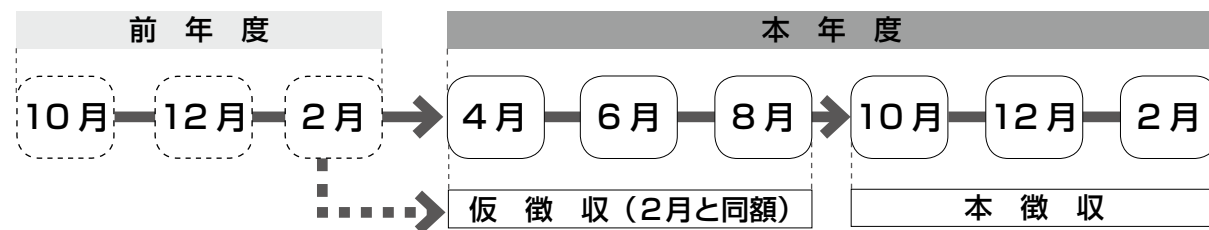
住民課からのお知らせ

\\平成31年4月より\\

後期高齢者医療保険料の仮徴収額通知書を廃止します

これまで、特別徴収（年金からの天引き）で後期高齢者医療保険料を納めている方へ、4月上旬に仮徴収額（4月・6月・8月に天引きする金額）を記載した通知書を発送しておりましたが、**4月・6月・8月の保険料は平成31年2月と同額になるため**、平成31年度から仮徴収額通知書の送付を廃止させていただきます。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

※仮徴収額が2月と同額になる理由は、平成31年4月時点で保険料算定の基準となる前年度の所得などを把握することができないためです。
平成31年度保険料の通知は、7月中旬に送付します。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 後期高齢者医療係 TEL 0735-62-0561

自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所からのお知らせ

自衛官等募集のお知らせ

受験種目	応募資格	受付	試験日・試験会場	採用予定時期
自衛官候補生	18歳以上32歳以下の男女	2019年 3月14日（木）まで	2019年3月16日（土） 和歌山市内	2019年4月頃
一般曹候補生	18歳以上32歳以下の男女	2019年 5月1日（水）まで	2019年5月25日（土） 東牟婁郡管内	2020年4月頃
幹部候補生	・22歳以上26歳未満の者 ・大卒（見込含む）の20歳以上 22歳未満の者 ・28歳未満の修士課程修了者等 （見込含む） ※年齢は2020年4月1日現在	2019年 5月1日（水）まで	【一般・1次】 2019年5月11日（土） 【パイロット希望・1次】 2019年5月12日（日） 和歌山市内および 全国各都道府県	2020年4月頃
予備自衛官補 ※自衛官ではありません。	18歳以上34歳未満の男女 ※年齢は2020年4月1日現在	2019年 4月12日（金）まで	2019年4月中旬 和歌山市内	2019年7月頃

※試験日は現在の予定です。変更もしくは中止となる場合があります。

※申込方法や試験会場等、詳細はお問い合わせください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所
TEL 0735-21-3449（FAX兼）

水道課からのお知らせ

① 水道の各種手続きについて

次の手続きは、平日に水道課（古座分庁舎）または住民課（本庁舎）で事前に所定の様式による申込み・届出をお願いします。手続きには認印が必要です。郵送またはファックスによる届出も受け付けています。



■水道使用開始	■水道使用中止	■その他
転入や転居、帰省等で 水道を使用するとき	転出や転居、長期間の留守等で 水道の使用をやめるとき	水道使用者の名義や送 付先を変更するとき

※水道使用開始の申込みをせず水道を使用した場合は**無断使用**となり、町給水条例第37条の規定により過料が科されることがあります。必ず水道使用の申込みをしてください。なお、無断使用および漏水調査を随時行っていますので、ご協力をお願いいたします。

※各種手続きの受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。土、日、祝日および年末年始の休日は、各種手続きの受付および開閉栓作業を行っておりません。数日の余裕をもって手続きをお願いいたします。

※**3月から4月の転入転出シーズンは、開栓・閉栓が大変混み合います**ので、できる限りお早めに手続きをしていただきますようご協力をお願いいたします。

② 水道使用開始時・中止時の手数料について

水道の使用開始時には「水道使用開始手数料」、使用中止時には「水道使用中止手数料」が必要です。「水道使用開始手数料」は最初の水道料金に、「水道使用中止手数料」は最終の水道料金に合算して請求させていただきます。

水道使用（開始・中止）手数料
1回につき **750円**

※「水道使用開始手数料」を納付期限までに納付されない場合は、水道の開栓に応じられない場合もありますのでご注意ください。

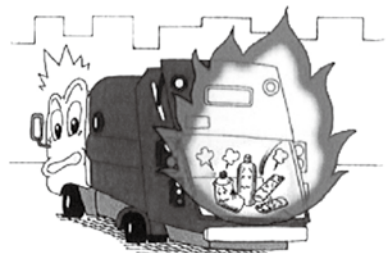
◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 料金グループ TEL 0735-72-0082

串本町消防本部からのお知らせ

スプレー缶の廃棄にはご注意ください

スプレー缶には可燃ガスが使われていることが多く、たいへん危険です。正しく使用し、正しく廃棄しましょう。

- 廃棄する場合は
- 中身が残った状態でゴミに出さないでください。
 - やむを得ず使い切らずに捨てる場合は、火気のない通気性の良い屋外で、残存ガスがなくなるまで噴射してください。



住民課からのお知らせ

国保財政の健全化に向けて（第 49 回）

保険者努力支援制度の具体的な指標と取り組みについて、最後に最も配点が増えた指標についてご紹介します。

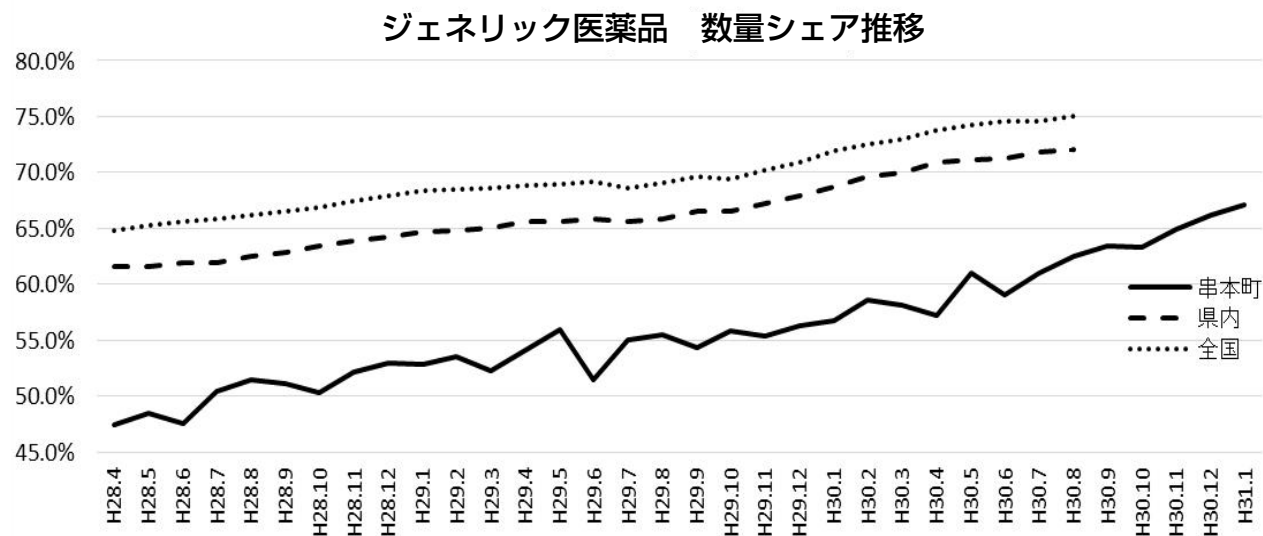
後発医薬品（ジェネリック医薬品）に関する指標について

平成30年度保険者努力支援制度では配点が40点でしたが、平成31年度の配点は大きく増えて、最大100点の指標となっています。

ジェネリック医薬品を利用していただくことで削減が見込まれる医療費は大きく、当町でまだ利用していない部分の潜在効果は、**最大で税収の1割近く**にもおよびます。

国としても、できるだけ多くの方にジェネリック医薬品を利用していただきたいという考えが配点に表れています。

評価対象は、ジェネリック医薬品の使用割合（数量ベース）での比較となっており、以前の広報で紹介した医療費ベースでの比較とは少し異なっています。以下に串本町の現状をお示しします。



※県内・全国数値（H30.8まで）は厚生労働省 HP 掲載の社会保険診療報酬支払基金および国民健康保険団体連合会の情報による

これはジェネリック対応医薬品のうち、どれだけの量をジェネリック医薬品にしているかを表したものです。

皆さまのご協力のもと、使用割合が大きく伸びてきていますが、県平均までは至っていないのが現状です。

国の目標（保険者努力の最大指標）は、**使用割合80%となっています。**

個人の体質にもよるため、利用は医師や薬剤師との相談にはなりますが、**ジェネリック医薬品を積極的に利用することで、自己負担や町負担を減らし、国からの交付金を獲得していきましょう。**

ジェネリック医薬品希望シール

- ジェネリック医薬品とは、これまで使われてきた薬の特許が切れた後に、同等の品質で製造・販売された薬です。
- 元の薬より安価なため、切り替えると医療費が安くなる可能性があります。
- ※すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- ※医師の判断等により、ジェネリック医薬品に切り替えることができない場合があります。
- ジェネリック医薬品の使用については、医師・薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品を希望される方は、このシールを処方券や保険証に貼り付けてください。

ジェネリック医薬品希望シール

ジェネリック医薬品を希望します。

医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品を希望します。

ジェネリック医薬品を希望します。

ジェネリック医薬品に関する説明をお願いします。

厚生労働省

※このシールを健康保険証やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。（詳細画面）
ジェネリック医薬品を希望される方は、医師又は薬剤師にご相談ください。

《留意事項》
・すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、ジェネリック医薬品は医療用医薬品ですから、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。詳しくは、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。

保険証ケースにちょうど入るサイズもあります。

シールは役場住民課の窓口にもございますので、お気軽にお申し付けください。
診察券やお薬手帳等の余白部分に貼ってご利用ください。

産業課からのお知らせ

消費者行政について ー第10回・第11回ー



第10回 訪問販売によるリフォームの勧誘について

訪問販売のうち、リフォームでトラブルになった事例とトラブルを防ぐ方法をご紹介します。訪問販売のリフォームがすべて悪いわけではありませんが、どのような手法があるか知っておくだけでも、あなたの財産を守ることにつながります。

なお、以下の事例とトラブルを防ぐ方法は、あくまでも一例です。

■トラブルの事例

1. 連絡していないのに点検に来て、必要のない工事を勧めるなどする。
2. 耐震基準に問題がないのに、「地震で倒壊する」などと言い、大げさに不安をあおる。
3. その場ですぐに契約させようとする。
4. しつこく勧誘を繰り返し、断っても帰らない。

□トラブルを防ぐ方法

1. 必要のないものは、はっきりと断る。
2. 絶対にその場で契約をしない。
3. 名刺をもらう。
4. 説明を聞き、自分の目で確認する。自分でできない場合は他社に聞く。
5. 他社からも見積りを取り、比較する。
6. 相手方が信頼できない場合、全額後払いにする。
7. クーリングオフ制度を活用する。

第11回 架空請求の新たな手口について

昨年10月に、和歌山市で70歳代の女性が3,897万円をだまし取られたとの報道もあるなど、近年被害が続出している架空請求についての続報です。

「ハガキや封書で詐欺業者へ電話をするように仕向け、弁護士費用と称して金銭をだまし取る」、「最終的に『家に行く』『殺す』など脅迫の手段を用いる」などの従来の手口に加え、「架空請求ハガキを受け取った方の携帯電話番号が、架空請求通知に記載されている」といった事例も報告されています。対応方法はこれまでと同じですので、**届いたハガキや通知書に記載されている連絡先には、絶対に電話をかけないようにしましょう。**

当記事でも繰り返し、訴訟や差押えの通知であれば、裁判所の封書で送られてくることをお伝えしておりますが、他の地域で裁判所をかたってハガキで架空請求を行う手口が確認されました。今後、裁判所の名称を記載した封筒を偽造し、詐欺業者につながる電話番号を記載するといった手口が報告される可能性もありますので、ご注意ください。

「訴訟を起こされた」
「未納料金がある」と記載されたハガキ

地方裁判所管理局

（例）裁判所をかたるハガキのイメージ

公的な機関が、多くの人の目に付くハガキで訴訟や滞納などの重要な個人情報を郵送した場合、守秘義務違反となります。

公的な機関からこのような内容のハガキが送られてくることは絶対にありません。

□対処方法

- ・どこかの裁判所が明確に記載された封書などが届いた場合、最寄りの裁判所に問い合わせましょう。
- ・中身を見ても抽象的で内容が不明な場合は、自分が債務のある会社であっても、記載されている電話番号にかけないようにしましょう。

いつもと違う郵便物や電話を受けて不安な場合は、消費者ホットライン（局番なし188）に相談しましょう。

南紀熊野
ジオパーク

日本ジオパークに再認定されました！

1月18日、南紀熊野ジオパークが「日本ジオパーク」として再認定されました。

この日、再認定の連絡を受けた田嶋町長が、橋杭岩前に集まった関係者約70名に結果を報告。会場は大きな歓声に包まれました。

田嶋町長は「われわれが望んでいる世界ジオパークにまた一歩近づいたと思いますので、またみんなで力を合わせて頑張っていきましょう」とあいさつ。ジオパークを盛り上げるために結成されたバンド「GEO'N'G」の演奏に合わせて関係者全員で踊り、なんたん水で乾杯をして喜び合いました。

日本ジオパークであるためには、4年ごとに再認定を受ける必要があります。平成26年8月に初めて認定された南紀熊野ジオパークは、昨年11月に日本ジオパーク委員会の審査員による現地調査を受け、各種団体や事業者、県・市町村が協力して教育、保全、ガイドツアーなど様々な活動を繰り広げていることなどが評価され、再認定されました。



なんたん水で乾杯をする関係者の皆さん

～ イベント開催のご案内 ～

第6回 南紀熊野ジオパークフェスタ

南紀熊野ジオパークでは、当ジオパークの主要部分を占める吉野熊野国立公園と連携し、地域関係者のご理解とご協力をいただきながら活動しています。

この度、南紀熊野ジオパーク推進協議会と環境省との共催で、より多くの方に楽しみながらジオパークと国立公園の魅力を知っていただくため、「南紀熊野ジオパークフェスタ」を開催します。基調講演やジオパーク関連活動PRブースのほか、地域の特産品やスイーツの販売も行われます。皆さまのご来場をお待ちしております。

■日時 平成31年3月16日（土） 10:00～15:30

■場所 ・基調講演 白浜町立総合体育館（白浜町29番地の3）
・ブース出展 白浜会館（白浜町1）

■内容 ・基調講演 講師：小野 直路 氏（衛星放送協会会長／元 NHK 副会長）
演題：「大地の時間・人の時間」～紀伊半島・太古の歴史を映像化する～
・ブース出展 各種活動発表、地元農林水産品・弁当・スイーツなどの物産展

まぐトルも
参加するよ！



参加費
無料！



◇お問い合わせ先◇
〒640 - 8585
和歌山市小松原通1 - 1
（和歌山県自然環境室内）
南紀熊野ジオパーク推進協議会
TEL 073 - 441 - 2690

福祉課からのお知らせ

手話奉仕員養成講座を開催します

串本町では、新宮・東牟婁圏域市町村と共同で社会福祉法人美熊野福祉会に委託して、日常会話程度の手話が学べる「手話奉仕員養成講座」を開催しています。

地域に手話が広がり、聴覚障がいのある方が安心して暮らせる社会の実現を目指して、手話や聴覚障がいについて学んでみませんか。

《串本（古座）会場》

■日程 2019年5月 8日（水）から
2020年2月26日（水）まで
毎週水曜日 全39回

■時間 10:15～11:45

■場所 串本町役場 古座分庁舎
（串本町西向359）

■定員 25名（高校生以上）

《新宮（佐野）会場》

■日程 2019年5月 7日（火）から
2020年3月10日（火）まで
毎週火曜日 全39回

■時間 19:00～20:30

■場所 ワークランドそら
（新宮市佐野1026-1）

■定員 25名（高校生以上）

○申込期間は、2019年3月11日（月）～4月11日（木）です。

○申込多数の場合は、先着順となります。

○受講料は無料ですが、テキスト代（3,240円）は自己負担となります。

○祝日・お盆・年末年始や会場の都合等により、休講となる場合があります。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

社会福祉法人 美熊野福祉会 法人本部
TEL 0735 - 31 - 3701（月～金曜日 9:00～17:00）



美熊野福祉会では、手話奉仕員養成講座の基礎編を修了された方や手話で簡単な日常会話ができる程度の方などを対象とした、手話奉仕員登録者を目指すフォローアップ講座（基礎を復習し、さらにスキルアップを目指すクラス）も開催します。

詳しくは、社会福祉法人美熊野福祉会法人本部までお問い合わせください。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

平成30年度 高齢者肺炎球菌予防接種 接種費用一部公費助成対象者の皆さまへ

\\ まもなく終了です //

対象となる方に平成30年3月に個別通知しております、高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成期間は、**平成31年3月31日まで**です。

接種を希望される方は、期日までに予防接種を受けていただきますようお願いいたします。

予診票、依頼券の紛失や、何かご不明な点等ありましたら、保健センター（Tel 0735-62-6206）までご連絡ください。

3月1日～3月7日は 「こども予防接種週間」です

毎年3月1日から3月7日までの1週間は、「こども予防接種週間」です。

春からの入園、入学等にあって、接種を受け忘れているワクチンはありませんか？この機会にお子さまの母子手帳を確認し、必要な予防接種を済ませましょう。

予防接種に関して、何かご不明な点やお問い合わせ等ありましたら、保健センター（Tel 0735-62-6206）までご連絡ください。



献血にご協力ください

下記の日程で献血を行います。

皆さまのご協力をよろしくお願いします。

■日時・場所

①平成31年3月8日（金）

14:30～16:30

串本町役場 古座分庁舎

②平成31年3月14日（木）

10:00～12:00

13:00～16:00

矢倉甚兵衛様宅前駐車場

■主催 串本ライオンズクラブ

◇お問い合わせ先◇

串本町保健センター

0735-62-6206



平成30年度にがん検診を受診された皆さまへ

各がん検診で「要精密検査」の通知を受け取られた皆さま、精密検査はお済みですか？

がんの治療は、早期発見が大切です。気がかりなままにしておかないで、精密検査をぜひ受診してください。

【検診に関するよくある質問Q & A】

Q1. がんが心配なので、検診をもっと若い年齢から頻繁に受けてはいけなんでしょうか？

A1. 推奨されている受診間隔や対象年齢で受診することが望ましいです。

有効性が確かめられ、デメリットが最も少なくなる間隔と年齢が推奨されています。

Q2. 精密検査は必ず受けなければいけないのでしょうか？

A2. 必ず受けてください。がんの部位によって適切な精密検査方法がありますので、医師と相談して必ず適切な方法による精密検査を受けましょう。適切な精密検査を受けなければ、検査の効果がなくなってしまいます。

検診で見つかるがんは、多くが治療可能な早期がんです。必要以上に恐れることなく、すぐに精密検査で診断を行い、治療を受けることが重要です。

※不適切な精密検査方法・・・大腸がん検診における便潜血検査の再検査

保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（Tel 0735-62-6206）まで



3月の行事カレンダー

母子・成人事業

◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
					1 きらきらくらぶ	2
3	4	5	6	7 1歳8か月児健診	8	9 おひさまくらぶ
10	11	12 かるがもひろば 健康相談（※）	13	14 離乳食教室	15 きらきらくらぶ	16
17	18	19	20 産後ヨガ	21 春分の日	22	23
24	25	26	27	28 4か月児・ 10か月児健診	29	30
31						

※健康相談は、保健センターにて午後1時30分から午後3時まで実施します。希望者（40歳以上の女性）には骨密度測定を実施しますので、3月11日（月）までにお申し込みください（先着10名様）。

産後ヨガ教室を開催します

出産後、休む間もなく育児を頑張っているお母さん。産後の身体を、ヨガをとおしてリフレッシュしましょう！



■日 時 平成31年3月20日（水）

10:30～12:00

■場 所 串本町保健センター 2階ホール

■講 師 ヨガインストラクター
城 千湖 先生

■対象者 産後4か月頃から10か月頃までのお母さん（赤ちゃんも一緒にご参加いただけます。）

■持ち物 飲み物・汗ふきタオル・母子手帳
健康保険証

※動きやすい服装でお越しください。

お申し込みは、**3月18日（月）まで**
に保健センター（Tel 0735-62-6206）にご連絡ください。

離乳食教室を開催します

栄養士がお母さんと一緒に離乳食を作ります。今まで気になっていたことも実習をしながら聞いてみませんか？



■日 時 平成31年3月14日（木）

13:30～15:00

■場 所 串本町文化センター 1階調理室

■対象者 対象者には個別にご案内します。

対象者以外の方でも、1歳未満のお子さんがいらっしゃる保護者であれば、どなたでもご参加いただけます（希望者が多数の場合は、初回参加者を優先）。お子さん・お父さんもお一緒にどうぞ！お子さんは調理室隣の和室でお預かりします。

なお、準備の都合がありますので、参加を希望される方は**3月12日（火）までに**保健センター（Tel 0735-62-6206）にご連絡ください。

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口
にお申し出ください。

平野	中村	小林	坂下	畑地	堀本	栗林	宮本	山本	尾鷲	田上	畑地	楠原	岡本	三鬼	岩谷	
三代治	豊一	富雄	寅智子	正三	三佐子	温子	美登	逸郎	チヅエ	文博	ついで	綾子	千枝子	美和子	悠史	
80	69	94	92	74	77	80	63	75	88	103	86	93	97	95	83	73
和深	潮岬	中湊	闌野	串川	田本	西原	白向	串本	田並	田原	田原	二色	串本	伊串	西向	潮岬

ご冥福を
お祈りいたします

寺田	矢野	小坂	竹本	曾野	崎地	吉川	(出生児氏名)
仰あ	紅く	彩あ	紬つ	瑛い	亮え	紗さ	(届出人)
雄	敬	真史	翔太	郁弥	幸司	保章	(地区)
西向	串本	田並	潮岬	田並	須江	上田	

お誕生おめでとう
ございます

全国春の火災予防運動

平成31年3月1日(金) ~ 3月7日(木)

忘れてない? サイフにスマホに 火の確認

上野	宇井	芝山	岩見	上地	八代	西野	南垣	竹垣	久保	佐々木	山田	谷口	山田
洋惠	葉子	修平	利来男	佳津子	伍浪	弘美	初美	好美	正美	正一	香代子	増雄	文男
88	87	87	93	72	82	86	81	89	94	85	82	93	82
古座	高岬	古座	古座	串本	有田	西向	西向	田並	闌川	二色	出雲	和深	



大島中学校閉校式を開催します

2,596名の卒業生を見守り、地域と共に歩んできた大島中学校が、72年の歴史に幕を閉じます。
次の日程で閉校式を開催しますので、どなたでもお気軽にご参加ください。

日時	平成31年3月16日(土)
場所	大島中学校体育館
日程	10:00 開場
	10:15 閉校式典
	11:15 アトラクション
	(※終了予定は12:40頃です。)



- アトラクションでは、島内3地区の獅子舞、老人クラブ等の踊りや自衛隊の演技があります。
- 校歌CDを用意しています。
大島中学校、大島小学校、須江小学校、樫野小学校の校歌が入っています。ご希望の方は、受付にてご自由にお持ちください。
- 車でお越しの方は、運動場に駐車してください。
- 島内無料送迎バスが運行します。
○9:30 大島港発
○9:30 樫野屯所発

◇お問い合わせ先◇

串本町立大島中学校

TEL 0735-65-0137

高校生が職業体験学習に来てくれました

2月5日、6日の2日間、串本古座高等学校の1年生3名が、役場ヘインターンシップ(職業体験学習)に来てくれました。

総務課、福祉課、産業課など別々の課に分かれ、防災物資の確認や町内の観光施設の巡回、事務作業、町内放送の体験などをしてもらいました。

企画課に来てもらった2名には広報業務を体験してもらい、一緒に取材に出かけたり、「広報くしもと」の作成などを手伝ってもらいました。右の職業体験の様子の写真や裏表紙の写真の一部は、広報用のカメラで撮影してくれたものです。

皆さん、きちんとあいさつをしてくれて、意欲的に取り組む姿が印象的でした。体験後は「楽しかった」、「貴重な体験ができてよかった」と感想を話してくれました。今回の職業体験が、これからの進路を決めるうえで少しでも参考になればと思います。2日間お疲れ様でした!



ねんりんピック紀の国わかやま2019 サッカー交流大会 開催まであと8か月!



本年11月10日(日)、11日(月)に開催される「ねんりんピック紀の国わかやま2019サッカー交流大会」のリハーサル大会として、1月27日(日)に、上富田スポーツセンターで第14回関西シニアサッカーフェスティバルが開催され、近畿各府県より5チーム約100名の選手が参加しました。

会場では、本番を見据えた観光PRをはじめ、おもてなしコーナーや、保健師による健康づくり教室として肥満度測定、血管年齢測定など来場者の健康診断も行いました。

大会本番は、串本町のほか、田辺市、上富田町、新宮市の4市町(グラウンド計6面)の共催により開催されます。全国60チーム(各都道府県・政令指定都市58チーム、和歌山県2チーム)1,200名の選手・監督が各地に集まり、試合は20分ハーフで、勝敗がつかない場合は引き分けとし、各ブロック4チームによるリーグ戦方式で実施されます。



リハーサル大会の様子



おもてなしコーナー



お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）



建物	0件
林野	0件
その他	0件
合計	0件

※平成31年1月31日が基準日

救急件数（1月からの累計）



交通	7件
急病	100件
その他	26件
合計	133件

※平成31年1月31日が基準日

串本町の人口と世帯

平成31年1月末現在（前月比）

人口	16,204人（-41）
男性	7,622人（-13）
女性	8,582人（-28）
世帯	8,643世帯（-9）



募集

南紀ウォーク&クルーズ イベント参加者募集

南紀串本観光協会では、次のとおり南紀ウォークイベントの参加者を募集しています。

▼串本戦跡ウォーク

～太平洋戦争の遺跡をめぐる～

▼日時

平成31年3月9日（土）
午後1時30分～午後3時30分

▼内容

本州最南端の戦略的要所であった串本には第二次大戦中、多くの軍事施設がありました。今も残るいくつかの遺跡を訪ね、戦争と平和の意味を考えます。

▼コース

旧NTT前↓海軍航空隊門柱↓潮岬塔石機銃陣地跡↓陸軍電探基地跡↓植松機銃陣地跡↓海軍地下送信所跡↓旧NTT前（歩行約32km）

▼定員

40名

▼参加費

1,500円

▼申込期限

イベント開催3日前まで

▼申込方法

FAXまたはEメール

※希望コース・氏名・年齢・生年月日・住所・当日も連絡のつく電話番号を明記してください。

▼お申し込み・お問い合わせ先

一般社団法人 南紀串本観光協会
TEL 0735・62・3171
FAX 0735・62・1070
Eメール: info@kankou-kushimoto.jp



お知らせ

林地台帳の運用 開始について

森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などをまとめた林地台帳の運用が、平成31年4月1日から開始されます。

林地台帳は、施業集約化や適切な森林整備に活用することを目的としたものです。

▼お問い合わせ・閲覧先

串本町役場 産業課
TEL 0735・62・0558

森林に関する 届出等について

▼森林の伐採について

森林の伐採をする場合、森林法に基づき伐採の届出または許可申請が必要となります。面積に関わらず対象で、行を行う90日～30日前までに届出等を行わなければなりません。無届伐採を行った場合、罰金に処される場合があります。

▼森林の土地の所有者届出について

売買や相続・贈与等により、新たに森林の土地を取得された場合は、90日以内に市町村役場に届出する必要があります。

▼お問い合わせ先

串本町役場 産業課
TEL 0735・62・0558

建設業退職金共 済制度について

建設業退職金共済制度は、事業主の方々が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことを辞めたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

▼加入できる事業主

建設業を営む方

▼対象となる労働者

建設業の現場で働く方

▼掛金

日額310円

▼内容

- ・国の制度なので安全、確実に、申込手続は簡単です。
- ・経営事項審査の加点評価対象です。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

▼お問い合わせ先

勤労者退職金共済機構
建退共和歌山県支部
TEL 073・436・1327

移動県民相談の 開催について

▼日時

平成31年3月20日（水）
午後1時～午後4時

（相談時間は1件につき約20分）

▼場所

東牟婁振興局

新宮市緑ヶ丘2丁目4・8

▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題（弁護士が無料で相談）および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先



相談

▼人権行政相談

平成31年3月7日（木）
会場 串本町役場本庁舎
平成31年3月28日（木）
会場 潮岬公民館

※開催時間は各相談とも

午後1時30分～午後3時30分です。



今月の納税

▼納期限 平成31年4月1日（月）

- ・町県民税（随2期）
- ・国民健康保険税（随1期）
- ・介護保険料（13期）
- ・後期高齢者医療保険料（9期）

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金加算されます。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場本庁舎 税務課へお願いします。

TEL 0735・62・0586

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



病院を癒しと憩いの場所に

くしもと町立病院でホスピタルアート除幕式

2月5日、くしもと町立病院でホスピタルアート除幕式が行われました。

作品が、病院と皆さんとの架け橋になればいいと思います」と話しました。

ホスピタルアートは、医療や福祉施設において、利用者の精神的ケアを図るために展示、発表される絵画や音楽などの芸術作品のことです。同病院は田辺市龍神村に在住しているイラストレーター、やのともこさんの作品2点を同アートとして購入。やのさんから寄贈された作品2点と合わせた4点を院内に展示し、そのうち2点を縦252cm、横364cmの大きさに拡大複製して1階ロビーに飾ることを決めました。

式典には、くしもとこども園の年長児18名が出席。園児たちの手により、1階ロビーの展示作品が除幕されました。

同病院では、たくさんの絵を飾り、院内を町民の方々が憩えるギャラリーのような場所にするため、皆さんが描いた絵を随時募集しています。作品を提供していただける方は、同病院事務部までご連絡ください。

竹村司病院事業管理者は「やのさんの絵は、人が人をいたわるということを非常に大事にされている。そのような気持ちで見ただければ」とあいさつ。阪本繁院長は「このような美術

作品が、病院と皆さんとの架け橋になればいいと思います」と話しました。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。